

求人者・求職者の皆様へ

・事業所名 有限会社ハウススタッフサービス 許可番号 (34-ユ-010044)

●取扱職種の範囲等 ・職種は 全職種 ・地域は 国内

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 6 4 5 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 3 0 % 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 5 0, 0 0 0 円 活動一日あたり 1 0, 0 0 0 円 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・ 求職者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 6 4 5 円

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1 ヶ月間に 3 件を超える場合は、1 ヶ月につき 3 件分に相当する額を限度とします。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 松井 浩 連絡先(082)240-0086

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

個人の情報に関しては当該情報の求職者から情報の開示請求が行われた場合は、その請求に基づき求職者が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。また、これに基づき訂正の請求が行われた場合、当該請求が客観的事実に合致するときには、遅滞なく訂正を行います。

個人情報取扱者： 職業紹介責任者 松井浩 連絡先(082)240-0086